

千葉県職員人事行政運営等の状況

千葉県職員の人事や給与などの状況についてお知らせします。
詳細版は、ホームページまたは県各地域振興事務所でご覧いただけます。

問い合わせ 県人事課 TEL043-223-2082 FAX043-224-2212
千葉県職員人事行政運営 検索



職員給与の内容

地方公務員の給与は、「地方公務員法」により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、県内の民間企業従業員の給与を調査し、これと職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して、勧告を行っています。

県職員の給与は、この勧告などを受け、県議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されます。給与に関する以下の内容は、特に記載のない限り、この条例の適用を受ける職員の状況です。

(令和4年4月1日現在)

給与の種類	給与																
	支給対象地域	支給率															
毎月決まって支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額															
	扶養手当	子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 子以外の扶養親族 6,500円 (行政職給料表8級相当の職員は3,500円) (行政職給料表9級以上相当の職員は不支給)															
勤務の実績に応じて支給	地域手当	民間賃金の水準に応じて支給対象地域に勤務する職員に支給 <table border="1"> <tr> <th>支給対象地域</th> <th>支給率</th> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>東京都特別区</td> <td>17.2%</td> </tr> </table> 医師または歯科医師の支給率 16% 職員1人当たり平均支給月額 30,283円	支給対象地域	支給率	千葉県	9.2%	東京都特別区	17.2%									
	支給対象地域	支給率															
千葉県	9.2%																
東京都特別区	17.2%																
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給																
その他	通勤手当、管理職手当、初任給調整手当など																
臨時に支給	時間外勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給月額 42,471円															
	特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 30.0% 支給対象職員1人当たり平均支給月額 8,403円 手当の種類(手当数) 42 支給額の多い手当 教員特殊業務手当、刑事作業手当 多くの職員に支給されている手当 教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当															
臨時に支給	その他	夜間勤務手当、宿日直手当など															
	期末・勤勉手当	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.15月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.15月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.4月分</td> <td>1.9月分</td> <td>4.3月分</td> </tr> </table> 民間企業のボーナスに相当する手当 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分	12月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分	計	2.4月分	1.9月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分														
12月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分														
計	2.4月分	1.9月分	4.3月分														
退職手当	1人当たり平均支給額(令和3年度退職者) 自己都合 129万7千円 勸奨 2,168万9千円 定年 2,218万7千円																

(注)1. 平均支給月額は、令和3年度普通会計(決算見込み)の額です。
2. 令和3年度決算見込みでの職員1人当たりの年間平均給与費は689万4千円です。(給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。)

一般行政職員の級別職員数

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	副主査	係長主査	班長副主幹	副課長主幹	課長	次長	担当部長	部長	
職員数(人)	2,021	1,455	1,677	1,448	1,657	868	224	80	19	8	9,457
構成比	21.4%	15.4%	17.7%	15.3%	17.5%	9.2%	2.4%	0.8%	0.2%	0.1%	100.0%
参考	1年前の構成比	21.1%	15.0%	16.6%	16.0%	18.4%	9.8%	2.2%	0.6%	0.2%	100.0%
	5年前の構成比	19.3%	10.7%	13.8%	20.0%	22.3%	10.2%	2.6%	0.8%	0.2%	100.0%

(注)職員数は、「職員の給与に関する条例」に基づく行政職給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。(職員の職種による集計であり、職員数には教育委員会および警察本部の一般行政職員を含んでいます。)

特別職の給与

特別職の給与は、千葉県特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」および「千葉県議会議員の議員報酬等に関する条例」で定められています。

(令和4年4月1日現在)

区分	月額	期末手当(令和4年度支給割合)
知事	1,390,000円	6、12月期 2.1月分 計 4.2月分
副知事	1,110,000円	
議長	1,110,000円	
副議長	970,000円	
議員	880,000円	

(注)期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

部門別職員数

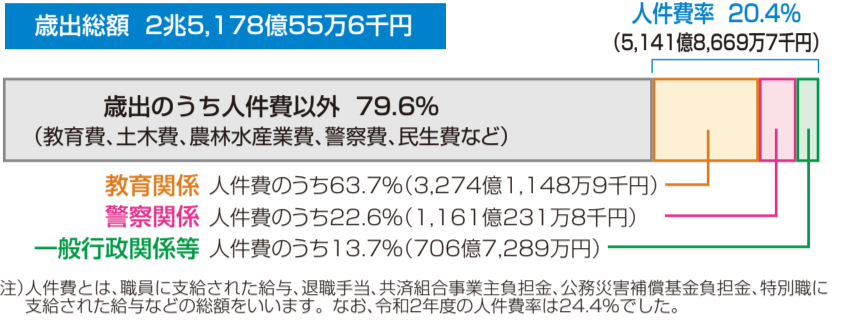
(職員数は4月1日現在)

区分	職員数(人)		増減	主な増減理由	
	令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	7,548	7,670	122	児童相談所の体制強化、新型コロナウイルス感染症対応のための体制強化
	教育部門	35,026	34,982	▲44	総学級数減などによる教諭などの減
	警察部門	12,349	12,264	▲85	警察官の欠員不補充
	小計	54,923	54,916	▲7	
公営企業等会計部門	病院	2,296	2,280	▲16	病棟閉鎖に伴う減
	水道	912	922	10	水道施設の更新などに向けた体制強化
	下水道	114	114	0	
	その他	340	344	4	体制整備
小計	3,662	3,660	▲2		
合計	58,585	58,576	▲9		
	(1,021)	(877)	(▲144)		

(注)1. 職員数は、総務省の定員管理調査の区分に基づく職員の数です。2. ()内は、再任用短時間勤務職員数であり、外数です。

人件費

令和3年度普通会計(決算見込額)に占める人件費の割合は20.4%です。
人件費の内訳は、教育関係職員(千葉県以外の市町村立小・中学校の教員を含む)が63.7%、警察関係職員が22.6%、一般行政関係等職員が13.7%となっています。



職員の平均年齢、平均給与月額、平均給料月額

(令和4年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給与月額	給与		
			給料	諸手当	
一般行政職員	40.3歳	406,013円	303,451円	102,562円	
警察官	38.3歳	478,683円	325,784円	152,899円	
高校教員	43.1歳	418,394円	345,860円	72,534円	
小・中学校教員	40.1歳	411,347円	344,373円	66,974円	
技能・労務職員	53.4歳	360,660円	301,594円	59,066円	
公営企業	企業局職員	39.2歳	404,380円	292,449円	111,931円
	病院局職員	48.2歳	1,296,314円	542,407円	753,907円
	医師 看護師等	39.0歳	427,203円	319,630円	107,573円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く全ての手当)の合計をいいます。

職員の初任給

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給です。

(令和4年4月1日現在)

区分	県	国	
		総合職(大卒)	一般職(高卒)
一般行政職員	大学卒	188,700円	総合職(大卒)186,700円 一般職(大卒)182,200円
	高校卒	154,900円	一般職(高卒)150,600円
警察官	大学卒	222,900円	総合職(大卒)214,400円 一般職(大卒)211,400円
	高校卒	190,600円	一般職(高卒)173,400円
高校教員	大学卒	211,300円	—
小・中学校教員	大学卒	211,300円	—
	高校卒	152,700円	—
技能・労務職員	高校卒	139,900円	—
	中学卒	—	—

採用・退職者数

(令和3年度)

区分	採用者数(人)	退職者数(人)
知事部局等	829	541
公営企業	228	253
教育委員会	2,151	2,466
警察本部	596	520
合計	3,804	3,780

分限および懲戒処分

「分限処分」とは、心身の故障などにより職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分。「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。(令和3年度)

区分	分限(人)				懲戒(人)			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
知事部局等	0	0	317	0	0	1	0	2
公営企業	0	0	128	0	1	0	1	0
教育委員会	0	0	493	0	4	7	3	6
警察本部	0	0	164	0	3	5	3	1
合計	0	0	1,102	0	8	13	7	9

(注)同一の者が複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

障害者雇用状況

(令和4年6月1日現在)

区分	知事部局	企業局	病院局	教育委員会	警察本部
実雇用率(%)	3.03 (2.94)	3.35 (2.97)	2.78 (2.85)	2.38 (2.23)	2.85 (2.86)
法定雇用率(%)	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6

(注)1. 下段()の数値は、令和3年6月1日現在の障害者雇用率です。
2. 知事部局の数値には、特別認定機関(障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項)として議会事務局の数値を含んでいます。